

標題

IOPP 証書(国際油汚染防止証書)の更新検査の実施  
前倒しについて

# ClassNK

## テクニカル インフォメーション

No. TEC-1094  
発行日 2016年12月16日

各位

ClassNK テクニカルインフォメーション No. TEC-1085 にてお知らせいたしましたように、バラスト水管理条約は2017年9月8日に発効し、IMO 総会決議 A.1088(28)にしたがった、発効日より前に起工した船舶へのバラスト水処理装置の搭載期限は、発効日より後の最初の IOPP 証書(国際油汚染防止証書)の更新検査となります。

これを受け、IOPP 証書の更新検査のみを、検査と証書の調和システム(Harmonized System of Survey and Certification, HSSC)から切り離し単独で実施することも可能との見解を示す通知が、以下の主管庁より発行されております。

Antigua and Barbuda, Bahamas, Barbados, Germany, Gibraltar, India, Liberia, Luxembourg, Marshall Islands, Panama, St. Vincent and the Grenadines

なお、Panama より発行されている Merchant Marine Circular MMC-342 において、IOPP 証書を単独で更新する場合は、「船級のステータスレポートの写し」及び「IOPP 証書の更新検査日・場所に関する、代行検査機関による確認文書」を添え、主管庁へ申請する必要があるとされています。

上記主管庁より発行されている通知は、弊社ウェブサイト上の以下リンク先に掲載しております。今後とも関連の通知を入手次第、当該ページに順次掲載いたします。

<https://www.classnk.or.jp/hp/ja/activities/statutory/ballastwater/index.html>

なお、本件に関してご不明な点は、以下の部署にお問い合わせください。

一般財団法人 日本海事協会 (ClassNK)

本部 管理センター別館 国際部

住所: 東京都千代田区紀尾井町 3-3(郵便番号 102-0094)

Tel.: 03-5226-2038

Fax: 03-5226-2734

E-mail: xad@classnk.or.jp

#### NOTES:

- ClassNK テクニカル・インフォメーションは、あくまで最新情報の提供のみを目的として発行しています。
- ClassNK 及びその役員、職員、代理もしくは委託事業者のいずれも、掲載情報の正確性及びその情報の利用あるいは依存により発生する、いかなる損失及び費用についても責任は負いかねます。
- バックナンバーは ClassNK インターネット・ホームページ(URL: [www.classnk.or.jp](http://www.classnk.or.jp))においてご覧いただけます。